

川の市民情報

2015年

11

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM事務局 URL : <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
 TEL : 045-503-4015 FAX : 045-503-4092 メール / keihia50@ktr.mlit.go.jp

リバーシビックマネージャー(RCM) : 住民のボランティア活動の一環として、河川管理の支援をしていただくことを目的に創設された制度です

平成27年9月関東・東北豪雨を受けて 「避難を促す緊急行動」に取り組んでいます

平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約1万1千棟が浸水するなど甚大な被害が発生しました。

国土交通省においては、近年は雨の降り方が局地化、集中化、激甚化しており、全国のどこでも同様の豪雨災害が発生してもおかしくないとの認識のもと、「避難を促す緊急行動」に取り組んでいるところです。

「避難を促す緊急行動」

1. 首長を支援する緊急行動 ～市町村長が避難の時期・区域を適切に判断するための支援～

【できるだけ早期に実施】

●トップセミナー等の開催 ●水害対応チェックリストの作成、周知 ●洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

●避難のための氾濫シミュレーションの公表 ●避難のためのタイムラインの整備 ●洪水予報文、伝達手法の改善 ●市町村へのリアルタイム情報の充実

2. 地域住民を支援する緊急行動～地域住民が自らリスクを察知し主体的に避難するための支援～

【できるだけ早期に実施】

●洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知(再掲) ●ハザードマップポータルサイトの周知と活用促進

【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

●家屋倒壊危険区域の公表 ●氾濫シミュレーションの公表(再掲) ●地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実

【国土交通省HP → http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000893.html (「避難を促す緊急行動」検索)】

京浜河川事務所ではこれを踏まえ、多摩川、鶴見川、相模川各河川における「避難を促す緊急行動」に取り組んでいます。

『避難を促す緊急行動に関する会議』の開催

多摩川、鶴見川、相模川の浸水想定区域における市区町の危機管理及び水防を担当する部長級職員等を対象に、地域住民等の円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう、「避難を促す緊急行動に関する会議」を10月21日と23日に開催しました。

『多摩川・鶴見川・相模川共同点検』の実施

多摩川、鶴見川、相模川各河川において、洪水に対するリスクが高い区間(重要水防箇所等)の点検を、行政機関と地域住民が共同で、区域を計7回に分けて実施しました。

沿川自治体(県市区町)、気象庁、警察署等の行政機関の他に、消防団、水防団、自治会など地域の方々が参加されました。

～重要水防箇所とは～

一級河川および二級河川で、『洪水等の時に、水防上特に注意が必要な箇所』のことをいいます。

洪水の時には、その流れにより堤防が壊されたり、川の水が堤防を越えてあふれ出したりしないように、地域の水防団の方々が土のうを積むなどの「水防活動」をして、堤防を守ります。

そうした事態をいち早く察知するため、決められた河川の水位(はん濫注意水位)になると水防団の方々は危険な箇所がないかどうか、堤防を点検します。

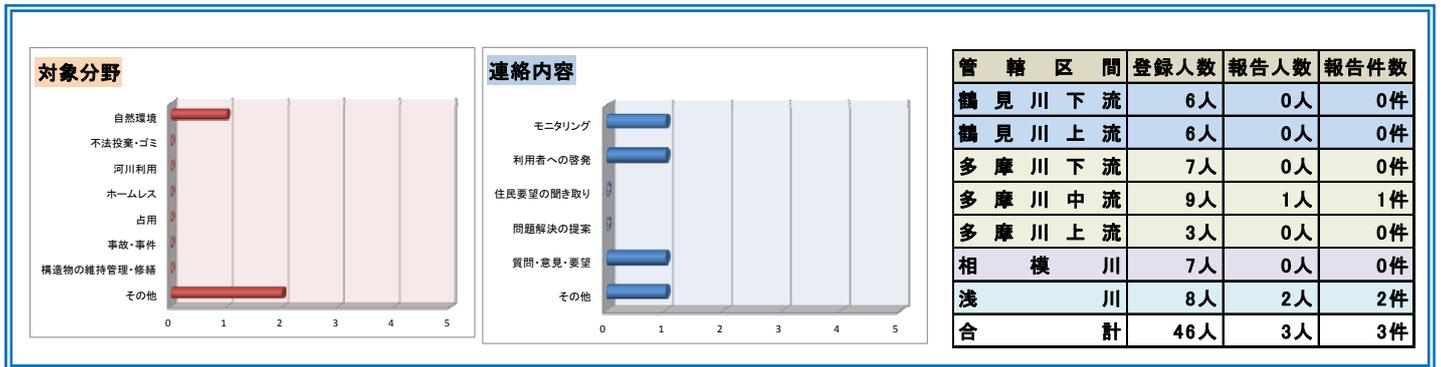
この際、堤防を点検する区間は長いので、現在の堤防の高さや幅、過去の漏水などの実績などから、あらかじめ『重要水防箇所』を決めておけば、より効率的な堤防の点検ができ、危険な箇所の早期発見につながります。

このような考えから、毎年『重要水防箇所』を定めるとともに、洪水の多発する時期の前に、関係者によってその年の『重要水防箇所』を確認する合同巡視などを行います。



【共同点検実施概要】京浜河川事務所HP → http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index008.html (京浜河川事務所→河川の防災)

平成27年10月は、3件の報告をいただきました。ありがとうございました。



10月のご報告より

一部内容を省略させていただいています。ご了承ください。

浅川分科会 大貫様

一般の方からの多摩川に関するの質問を受け、それに対応するために疑問点等をお寄せ頂きました。

【我々に代わって川に関する質問等に対応して頂きありがとうございます。不明な点などは遠慮なくお問い合わせ下さい。】

浅川分科会 加藤様

自然環境についてのモニタリング報告を頂きました。

【いつもご報告ありがとうございます！】

多摩川中流分科会 升田様

分科会開催時に情報を頂いた、NPO法人多摩川エココミュニティが行っている河川敷の清掃活動を体験するため、インドネシア・ジャカルタから日本のお掃除文化を根付かせたいと結成された「ジャカルタお掃除クラブ」の方々が来日されるという話を聞き、今回来日され活動に参加された様子を掲載した新聞記事等の内容についてご報告頂きました。

【国は違ってもきれいにしたいという気持ちを持った方がもっとも増えると良いですね。これからもよろしくお願いします。】

RCMの皆様からのご報告お待ちしております！

※個別対応状況等は記載されていませんが、頂いた情報は個別に対応・所内情報共有させていただいています。

平成26年度河川管理レポート公表

全国各地での大規模水害の発生、社会資本の老朽化や、近年の財政状況も踏まえ、より効果的・効率的な河川管理が求められています。また、合わせて、維持管理に係る社会的な関心も高まりつつあるところです。

このような背景を踏まえ、京浜河川事務所が管理する多摩川・鶴見川・相模川において、日々の河川管理の取り組み状況等を整理した年次レポートを、『河川管理レポート』としてまとめました。

『河川管理レポート』により、地域の皆様へ普段見えにくい河川管理の取り組みを知って頂くとともに、補修実績や施設変状傾向等を踏まえた、より効果的・効率的な河川管理を行うことを目指しています。

京浜河川事務所では、多摩川・鶴見川・相模川の各河川の「河川維持管理計画」(平成24年3月策定)に基づいた日々の河川管理に取り組むとともに、これら日々の河川管理を評価し、より効果的・効率的な河川管理を目指すPDCA型河川管理のあり方を実践しています。

また、あわせて、通常、見えにくい管理の取り組みを地域の皆様へ知って頂くため、ホームページ等を通じた「河川管理の見える化」に取り組んでいます。

本レポートは、平成24～26年度に実施した河川管理の取り組み成果を地域の皆様へ報告するとともに、今後の効果的・効率的な河川管理を目指すために過去3年間の実績についてその変化を比較し見易く取りまとめたものです。



年間のサイクル型維持管理体系のイメージ



平成26年度版は全体版と簡潔にまとめた概要版を作成しました

京浜河川事務所HP → <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00299.html>

RCM事務局より

河川工事は梅雨、台風等の時期(出水期:6月～10月)は河川氾濫等の危険性があるため、基本的に雨の少ない時期(非出水期:11月～5月)に行われます。これから通行止めや騒音等で、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解ご協力をお願いします。

RCM事務局 山口